**登所許可書**

医師用

児童発達支援　More　責任者様

児童氏名

病名「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」

　　　年　　　月　　　日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので

登所可能と判断します。

　 　　年　　　月　　　日

医療機関名

医　師　名　　　　　　　　　　　　　　　印又はサイン

当施設は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登所許可書の提出をお願いします、

感染力のある期間を考慮の上、子どもの健康回復状態が集団での生活が可能な状態となってからの登所であるようご配慮ください。

〇医師が記入した登所許可書が望ましい感染症

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 病名 | 潜伏期間 | 主な症状 | 登所のめやす |
| 百日咳 | 7～10日 | 発作性咳の長期反復、持続 | 特有の咳が消失したとき |
| はしか（麻疹） | 10～12日 | 上気道のカタル、発熱、粘膜疹、コプリック斑 | 発疹に伴う熱が下がった後、3日を経過し元気がよいとき |
| おたふく風邪（流行性耳下腺炎） | 14日～24日 | 発熱、耳下腺・舌下腺・顎下腺の腫脹及び圧痛 | 耳下腺等の腫れが発現し５日を経過するまで、かつ全身状態がよいとき |
| 結核 |  | 肺結核では２週間以上の咳・痰・発熱 | 医師により感染のおそれがないと認められるまで |
| 三日はしか（風疹） | 14～21日 | 腫々の発疹、軽熱、リンパ節腫脹 | 発疹が消失したとき |
| 水ぼうそう | 11～21日 | 軽熱、被覆部に発疹、斑点丘疹状→水泡→顆粒上痂皮 | すべての発疹が痂皮（かさぶた）になるまで |
| 咽頭結膜熱（アデノウィルス） | 5～7日 | 発熱、全身症状、咽頭炎と結膜炎の合併症 | 解熱し主要症状がなくなった後、2日を経過してから |
| 流行性角結膜炎 | 5～12日 | 流涙、結膜充血、目やに、耳前リンパ節の腫脹と圧痛 | 医師により感染のおそれがないと認められるまで |
| 急性出血性結膜炎 | 1～3日 | 結膜出血 | 医師により感染のおそれがないと認められるまで |